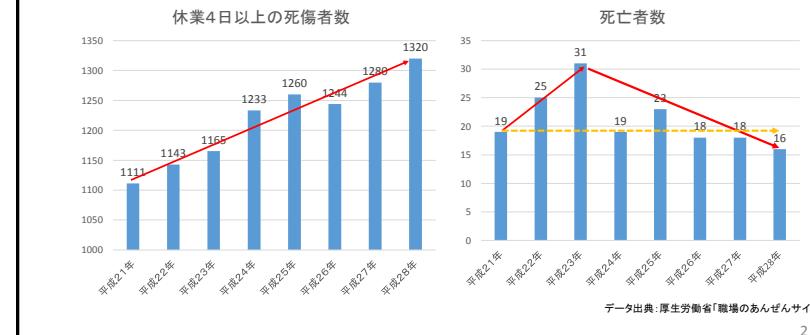


基本的安全衛生活動について (簡易版)

1

1. 1 休業4日以上の死傷者数と死亡者数の推移



2

1. 2 度数率と強度率(平成28年)

	全産業	一廃・産廃処理業
度数率	1. 63	8. 00
強度率	0. 10	1. 11

度数率・強度率ともに悪化

データ出典:厚生労働省「労働災害動向調査」

(※事業所規模100人以上、産業廃棄物処理業のみのデータではなく一般・産業廃棄物処理業の合計)

度数率は全産業は1. 6前後で安定、一廃・産廃処理業は改善傾向であったが27年からは悪化
強度率は全産業は緩やかに減少、一廃・産廃処理業も減少傾向であったが、28年は大幅悪化

$$\text{度数率} = \frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000,000 \quad (\rightarrow \text{延べ労働時間100万時間当たりの死傷者数})$$

$$\text{強度率} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000 \quad (\rightarrow \text{延べ労働時間1千時間当たりの労働損失日数})$$

3

1. 3 平成28年 各県の災害発生件数

死傷災害	県名(件数)	都道府県数	合計
100件以上	神奈川(127),埼玉(108)	2	235
60件以上	北海道(81),東京(70),静岡(62),大阪(60)	4	273
50件以上	千葉(56),愛知(53),兵庫(51)	3	160
40件以上	広島(49),福岡(49)	2	98
30件以上	宮城(35),京都(35)	2	70
20件以上	熊本(29),岡山(26),群馬(23),新潟(23),茨城(22),栃木(22) 長野(21),三重(20),長崎(20),鹿児島(20)	10	226
10件以上	福島(17),愛媛(17),大分(17),奈良(15),山梨(14),佐賀(14) 石川(13),秋田(12),山形(12),富山(12),岐阜(12),宮崎(12) 滋賀(10)	13	177
10件未満	青森(9),岩手(9),鳥取(9),島根(9),和歌山(8),山口(8) 徳島(8),沖縄(8),福井(6),香川(5),高知(2)	11	81
合計		47	1,320
死亡災害	県名(件数)	合計件数	
埼玉(3),富山(2),大阪(2),島根(2),茨木(1),群馬(1),愛知(1),広島(1) 愛媛(1),福岡(1),熊本(1)		16	

データ出典:厚生労働省「職場のあんぜんサイト」

4

2. 1 労働安全衛生法で決められている事

- ✓事業者の責務
- ✓労働者の責務
- ✓安全衛生管理体制
 - ・総括安全衛生管理者, 安全管理者, 衛生管理者, 安全衛生推進者等, 産業医, 作業主任者
 - ・安全委員会, 衛生委員会, 安全衛生委員会
 - ・安全管理者等に対する教育等
 - ・事業者の講ずべき措置等(機械・爆発物・電気・熱・墜落・粉じん・換気・採光・休養・避難等)
- ✓労働者の就業に当たっての措置
 - ・雇入れ時の教育, 職長等の教育, 就業制限, 中高年者への配慮
- ✓健康保持増進のための措置
 - ・作業環境測定, 作業の管理, 作業時間の管理, 健康診断, 保健指導, 健康教育
- ✓快適な職場環境の形成のための措置

5

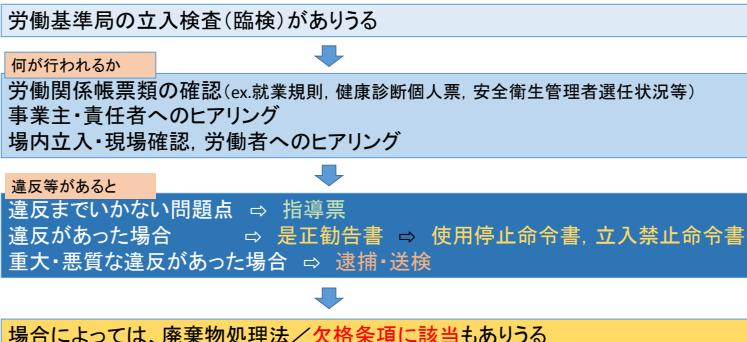
- ✓安全衛生改善計画
- ✓使用停止命令等
- ✓法令等の周知
- ✓書類の保存等
- ✓罰則

罰則の例

- ・免許受けた者又は技能講習終了者から作業主任者を選任し、作業指揮をさせなかった場合
⇒六月以下の懲役または五十万円以下の罰金
- ・クレーンの運転を資格のない者にさせた場合
⇒五十万円以下の罰金
- ・総括安全衛生管理者, 安全管理者, 衛生管理者, 産業医を選任しなかった場合
⇒五十万円以下の罰金
- ・安全委員会, 衛生委員会を設置しなかった場合
⇒五十万円以下の罰金

6

2. 2 労働災害が起こると



7

3. 1 経営者の取り組むべきこと

phase1

- 業界と自社の現状認識
- 安全衛生に係る外部教育の受講(しなければならないことの理解)
- 安全に取り組む意思表明(安全大会, 安全祈願, 安全衛生規程作成等)
- 体制整備・要員の確保(委員会設置, 安全・衛生管理者, 安全推進員等)

Phase2

- 安全衛生活動の実施 I (朝礼, KY, 5S, ヒヤリハット, 安全パトロール等)
- 自社教育資料の整備(作業手順書, 点検表, 非常事態対応マニュアル等)
- 社内教育の実施(実施記録作成, 保管)

Phase3

- 安全衛生活動の実施 II (リスクアセスメント, ヒューマンエラー対策等)
- 安全衛生マネジメントシステムの導入

8

3.2 安全・快適な職場のイメージ

■:法定事項 ■:初步的な取組 ■:高度な取組

